

(17) 看 護

1 設置科目及び履修要件

★ → : 順序変更

改訂前	単位数		改訂後	単位数
基礎看護	2～11		基礎看護	2～11
人体と看護	2～8		人体の構造と機能 名称変更	2～8
疾病と看護	2～7		疾病の成り立ちと回復の促進 名称変更	2～8
生活と看護	2～7		健康支援と社会保障制度 名称変更	2～7
成人看護	2～6		成人看護	2～6
老年看護	2～4		老年看護	2～4
精神看護	2～4		小児看護	2～4
在宅看護	2～4		母性看護	2～4
母性看護	2～4		精神看護	2～4
小児看護	2～4		在宅看護	2～4
看護の統合と実践	2～4		看護の統合と実践	2～4
看護臨地実習	10～21		看護臨地実習	10～21
看護情報活用	2～4		看護情報 名称変更	2～4

2 教科の目標

看護の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を育成することをめざす。

ここがポイント！

健康を保持増進する対象を、「国民」から「人々」に変更し、グローバル社会に対応した目標とする。

3 各科目の内容（改善・充実させた点）

※ 他3科目は、内容により科目名変更

基礎看護	・ 看護の共通技術に感染予防及び安全管理を位置付け学習内容を充実。
精神看護	・ 社会の変化へ対応するため精神保健を新たに位置付け。
成人看護	老年看護 小児看護 母性看護 在宅看護
	・ 看護に求められる倫理的課題の多様化に関する学習の改善・充実。
看護の統合と実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全のマネジメント、多重課題のマネジメント、多職種連携に位置付け、学習内容を充実。 ・ 国際看護を位置付け、学習内容を充実。
看護臨地実習	・ 社会の変化に対応するため、保健医療福祉施設での実習を新たに位置付け。
看護情報	・ 看護の実践に必要な情報と情報技術に関する資質・能力の育成について内容を充実。

4 各科目の履修に関する配慮事項

- 資格取得をめざす学科の教育は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則ること。
- 看護に関する各学科においては、「基礎看護」及び「看護臨地実習」を原則として全ての生徒に履修させること。
- 看護に関する各学科においては、原則として看護科に属する科目に相当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に相当すること。

5 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業の創造

「何ができるようになるか」 ～専門教科「看護」において育成をめざす資質・能力～

知識・技術	・ 看護について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術
思考力・判断力・表現力等	・ 看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力
学びに向かう力・人間性等	・ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築をめざして自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度

「何を学ぶか」 ～看護科において重視する学習内容・学習活動～

看護臨地実習・資格取得に向けた学習の充実

【主な改訂のポイント】
 少子高齢化の進行，入院期間の短縮，在宅医療の拡大などを踏まえ，看護を通して，地域や社会の保健医療福祉を支え，人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するため，次のような学習活動の改善・充実を図る。

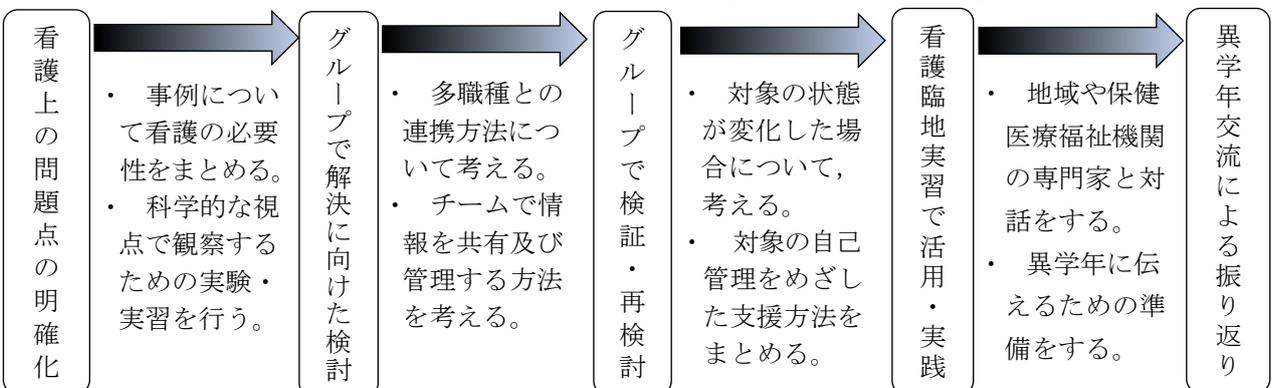
- 多様な生活の場にいる人々の看護について，リスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力を育成するための学習
- 看護に求められる倫理的課題の多様化に関する学習
- 地域や社会のグローバル化に対応するための学習
- 医療安全に関する学習

看護臨地実習

全ての科目を関連付け，統合化を図り，各科目で育成した資質・能力を臨地で活用することにより，基本的な看護実践力を育成。

「どのように学ぶか」 ～主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～

【主体的・対話的で深い学びの視点からの授業実践の例】「看護の共通技術」



〔授業改善の視点〕

生徒が自分の考えを伝えたり，話し合ったりすることで，思考が深まり，対象の立場に立った看護を実践してみようと自覚できるような授業内容となっているか。